## 行政手続法・行政手続条例適用の申請に対する処分に係る審査基準と標準処理期間

		所管課名	高校教育課	整理番号	1-2-4
許認可等の種類	教育職員免許状臨時免許状の授与・検定				
根拠法令条例等• 条項	教育職職員免許法第5条、第5条の2、第6条 教育職員免許法施行細則				
許認可等の概要	大学での養成教育を受けていない者に、都道府県教育委員会の行う教育職員検定により教育職員免許状を授与する。				
審査基準(未設定の場合はその理由)	「参育臨いーニ 第 者 第 教 音 で で で で で で で で で で で で で で で で で で	第5条第6項 普通免許者で教育 第当しない、次 学位的号に掲げる。 学位前号に掲げる。 で、受検 とする。 で、受検 を行る。 で、のののではある。 で、のののではある。 で、のののではある。 で、のののではある。 で、ののではある。 で、ののではある。 で、ののではある。 で、ののでは、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 では、できます。 できま。 できます。 できます。 できま。 できま。 でき。 できま。 できま。 できま。 でき。 でき。 でき。 でき。 でき。 でき。 でき。 でき。 でき。 でき	ト尽くされているため する者を採用するこ 所職員なずれかに を存定れからる の称号をは上の がある をはままで は、申請書に授与 は、 学力、 実務及び 身 員 員 の は で の の の の の の の の の の の の の の の の の	とができない場合 たものに授与する 当する者以外の者 各を有すると認めが 権者が定める書類 体について、授与 物、学力、実務及	る。ただし、高等学 計には授与しな を者 を添えて、授与権 権者が行う。 び身体の検定に
基準の制定根拠	_				
標準処理期間 (未設定の場合は その理由)	30日				
期間の制定根拠	過去の事務処理等	実績から算出			